

回答については、質問時の基準に沿って回答しておりますので、現時点とは異なっている場合もございます。

Q48（クロイツフェルト・ヤコブ病、医療器具滅菌）

厚生労働省通知の「手術器具を介するプリオン病二次感染予防について」に関する質問です。表2のハイリスク手技に用いられた手術器具に対して現時点で推奨される処理方法の中で②アルカリ洗剤を用いたウォッシャーディスインフェクタ（90～93℃）洗浄+プレバキューム式によるオートクレーブ134℃ 8-10分、なお、ウォッシャーディスインフェクタを用いることができない場合には、適切な洗浄剤による十分な洗浄+プレバキューム方式によるオートクレーブ134℃18分もありうる。と、ありますが当院ではウォッシャーディスインフェクタがありません。従って適切な洗浄剤による十分な洗浄とオートクレーブ134℃18分での対応となる訳ですが、適切な洗浄剤による十分な洗浄という部分の意味合いについて・・・

汚染された器具を予備洗浄後、ウォッシャーディスインフェクタと同様にアルカリ洗剤を使用して洗浄した方がいいのでしょうか？それともアルカリにこだわらなくとも、医療用洗剤を使用しブラッシング・浸漬洗浄等を行ない充分洗浄できていれば良いという意味なのでしょうか？

A48

プリオン蛋白について、適切な洗浄剤による十分な洗浄とオートクレーブ134℃18分での対応において、適切な洗浄剤による十分な洗浄という部分の意味合いについて

厚生労働省からの連絡文（CJD二次感染予防に関する対策検討会報告書について 平成20年5月27日付）の中に記されています「適切な洗浄剤による十分な洗浄とプリバキューム式高圧蒸気滅菌134℃18分間での対応」につきましては、厚生労働省のCJD二次感染予防に関する対策検討会が作成しました文章です。適切な洗浄剤とは、特別な洗浄剤の条件を設定しているものではありません。

特に、pH11以上のアルカリ洗浄剤は、用手洗浄を対象としている製品ではありませんので、ウォッシャーディスインフェクターをご使用ください。それ以外の場合には、普段ご使用されている洗浄剤にて洗浄した後は、プリバキューム式高圧蒸気滅菌器の条件を、国際的な推奨条件としての134℃18分間で処理してください。

pH11以上のアルカリ洗浄剤をウォッシャーディスインフェクターを用いて高温（90～93℃）でご使用になった場合には、洗浄除去作用のみならず、プリオン蛋白そのものの不活性化もある程度は可能ですので、その後の高圧蒸気滅菌の条件を8～10分間程度に緩和しておこなうことができます。この条件は、日常的に日本の病院でおこなわれている滅菌条件です。

なお、プリオンの不活性化に関しましては、時期は定かではありませんが、まもなく「プリオン病感染予防ガイドライン（2008年版）」が、厚生労働科学研究班・プリオン病及び遅発性ウイルス感染症に関する調査研究班（主任研究者：水澤英洋、編集責任者：黒岩義之）から出されますので、その中の「プリオンの感染性不活性化方法に関する最近の知見」の項をご参照いただければ幸いです。